

平成 27 年 9 月 14 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

相続に関する取り組み強化について

～「大切なご家族への思い」をサポートします！～

株式会社宮崎銀行（頭取 平野 亘也）は、高齢化社会の進展を踏まえ、相続に関するサポート体制強化、サービス充実のため、下記の取り組みを実施いたしますのでお知らせします。

記

1. 相続サポート商品の充実

お客様の相続に関する多様なニーズにお応えしていくため、株式会社山田エスクロー信託（代表取締役社長 篠笛 弘一）と相続関連業務に関する業務提携契約を締結し、「遺言信託」および「遺産整理業務」の取り扱いを開始いたします。

（１）業務提携先

商号	株式会社山田エスクロー信託
代表者	代表取締役社長 篠笛 弘一
本店所在地	神奈川県横浜市西区北幸１丁目１１番１５号 横浜ＳＴビル１５階
支店	東京・名古屋・京都・福岡・札幌・大阪・岡山・広島・香川・静岡 福島・広島中央・山口・博多・長崎・山陰・熊本・徳島・秋田・宮崎 北陸・仙台
資本金	２億円
事業内容	管理型信託事業

（２）提携業務内容

遺言信託

遺言に関するご相談、遺言書の作成助言および保管、遺言の執行を一括してお引き受けする業務。

遺産整理業務

相続人・相続財産調査、遺産分割協議書作成のアドバイス、相続財産の換金・名義書換を相続人に代わってお引き受けする業務。

（３）業務取扱開始日

平成27年10月1日（木）

（４）取扱店舗

県内全営業店及び東京支店、大阪支店、福岡支店、熊本支店

2. 相続サポート体制の強化（組織変更）

事務統括部所属の「相続センター」を個人金融部に移転し、お客さまからの「相続対策」、「相続手続き」、「相続財産の運用」等に関するご相談をトータルでサポートできる体制に強化します。また、名称を「相続センター」から「**相続サポートセンター**」に変更します。

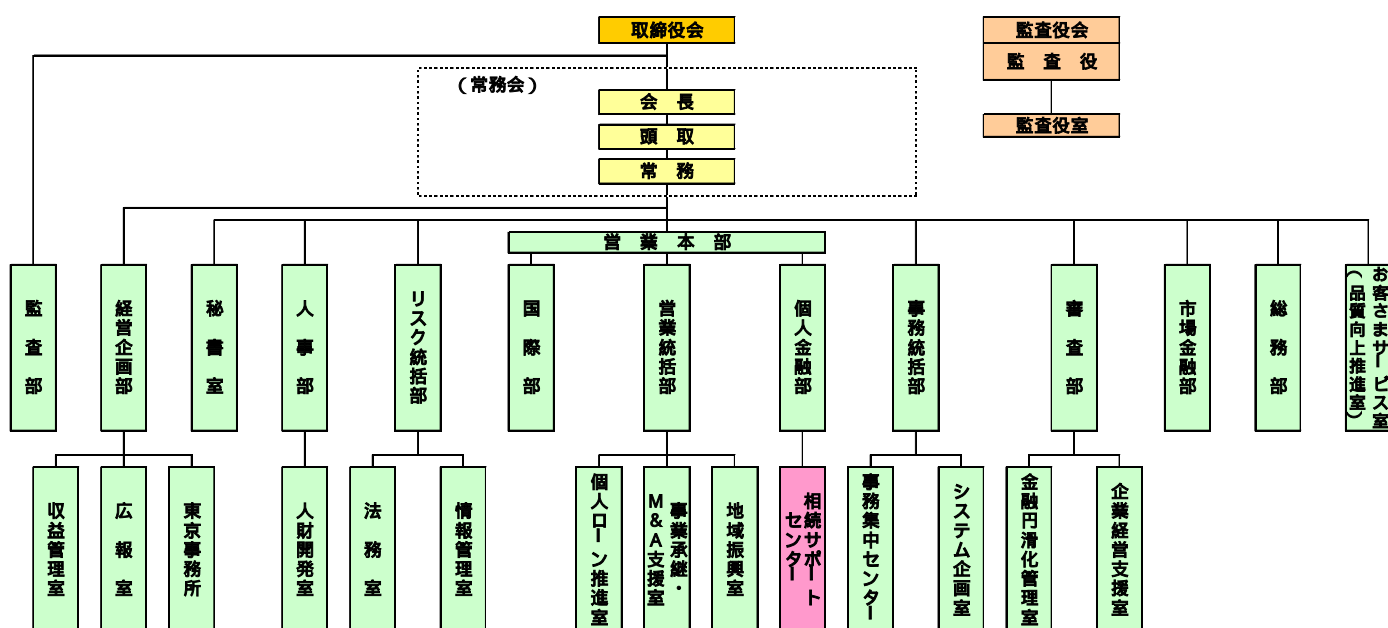
（１）相続に関するサポート内容

相続相談業務	相続時の各種手続き、相続のあらゆるご相談・お問い合わせを承ります
相続関連サービス	「遺言信託」「遺産整理業務」を取り扱います
成年後見制度取次サービス	成年後見制度のご利用を検討されているお客さまにリーガルサポート会員の司法書士をご紹介します
みやぎんマネーセミナーの開催	相続手続きや相続対策、相続税の節税対策等、相続に関する各種セミナーを開催いたします
相続資産の運用相談	相続資産の各種運用相談を承ります

（２）移転日

平成27年10月1日（木）

【組織図（平成27年10月1日現在）】



以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

事務統括部 相続センター 担当：山脇/西田 TEL：0120-339-737